令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応食費支援事業（R8）	①食料品価格高騰等の影響を受けた市民への支援策として、1人あたり4,400円分のおこめ券を世帯単位で配布し、家計の負担軽減を図る。 ②委託料294,112千円 ③委託料294,112千円 （内訳） ・おこめ券調達費相当額の一部250,425千円（＝券調達費10枚×＠477円×105,000人×配布率50%）（うち事務費19,425千円） ・事務費43,687千円 ④全市民	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金半額減免延長実施事業（R8）	①物価高騰等の影響を受けた市民・事業者への支援策として、大阪広域水道企業団を通じて水道基本料金の負担軽減を図る。 ②負担金（水道基本料金半額減免（10か月分）に係る費用相当額 ③負担金219,221千円 （内訳） ・減免相当額216,421千円 口径40mm未満：192,234千円（＝48,300件×＠796円÷2×10か月） 口径40mm以上：16,625千円（＝385件×＠8,636円÷2×10か月） 福祉減免（半額のみ減免）：7,562千円（＝1,900件×＠796円÷2×10か月） ・システム改修費2,600千円 ・事務費200千円 ④公共施設を除く全世帯（一般家庭・工場等）	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度プレミアム付デジタル商品券事業	①物価高騰等の影響を受けた市民・事業者に対して、プレミアム付デジタル商品券の発行を通じて市内での消費者喚起を促し、地域経済の活性化を図るとともに市内事業者および市民生活を支援する。 ②委託料251,403千円 ③委託料251,403千円 （内訳） ・プレミアム原資相当額：200,000千円 ・事務費：51,403千円 ④市民及び市内事業者	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食無償化事業（9月分）	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため、中学校給食（9月分）を無償提供する。 ②給食費負担金（歳入）の減額 ③給食費負担金（歳入）の減額： 17,543千円（＝生徒2,252人×＠410円×19日） ④市立中学校8校の在籍生徒の保護者（ただし教職員は除く）	R8.9	R8.11
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	就学援助支援による中学校給食費補助事業	①市立中学校における全員給食の開始に合わせて就学援助支援対象を拡充し、物価高騰の影響を受ける保護者の負担軽減を図る。なお、教職員分の給食費は本事業の対象とはならない。 ②扶助費19,712千円 ③要保護及び準要保護生徒扶助費（給食分にかかる拡充分）： 19,712千円（＝対象生徒476人×＠410円×101日） ④生徒就学援助支援対象（要保護・準要保護家庭）の保護者	R8.4	R9.3
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業者に対する猛暑対策支援	①物価高騰の影響を受ける農業者に対し、猛暑対策として農業用施設に設置する遮光カーテンやミスト散布装置の導入等にかかる費用を支援することで負担軽減を図る。 ②補助金6,100千円 ③補助金：6,100千円（＝市内の農地に設置された施設61戸×100,000円） ④販売用の農産物を生産する農業者（個人及び法人）	R8.4	R9.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8給食物価高騰対策事業（幼稚園）	①物価高騰の影響を受けた給食食材費高騰分（1食10円）を支援することにより、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供する。 ②給食材料費 ③給食材料費：204千円（＝園児229人×＠10円×89日） ④市立幼稚園10園の在籍園児の保護者（ただし教職員は除く）	R8.9	R9.3

8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8給食物価高騰対策事業（小学校）	①物価高騰の影響を受けた給食食材費高騰分（1食10円）を支援することにより、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供する。なお、国及び府からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して本交付金を充当する。 ②給食材料費 ③給食材料費：5,571千円（＝（低学年2,225人＋高学年2,379人）×@10円×121日） ④市立小学校16校の在籍児童の保護者（ただし教職員は除く）	R8.9	R9.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食物価高騰対策事業（中学校）（2・3学期分）	①物価高騰の影響を受けた給食食材費高騰分（1食10円）を支援することにより、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供する。 ②給食材料費 ③給食材料費：2,722千円（＝生徒2,268人×@10円×120日） ④市立中学校8校の在籍生徒の保護者（ただし教職員は除く）	R8.4	R9.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食物価高騰対策事業（中学校）（1学期分）	①物価高騰の影響を受けた給食食材費高騰分（1食32.3円）を支援することにより、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供する。 ②給食材料費 ③給食材料費：1,195千円（＝生徒2,268人×喫食率見込62.7%≒1,422食×@32.3円×26日） ④市立中学校8校の在籍生徒の保護者（ただし教職員は除く）	R8.4	R9.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食無償化事業（10～3月分）	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため、中学校給食（10～3月分）を無償提供する。 ②給食費負担金（歳入）の減額 ③給食費負担金（歳入）の減額：93,918千円（＝生徒2,268人×@410円×101日） ④市立中学校8校の在籍生徒の保護者（ただし教職員は除く）	R8.10	R9.3